



本会でやっている農業水利施設の診断は、あらかじめ定めた施設を定期的に診断する【定期診断】と、皆様から要請のあった施設を診断する【要請診断】のふたつがあります。

このうち【要請診断】は適正化事業の採択に必須となっていますが、それだけではありません。

## 農業水利施設のこんな悩み ご相談下さい



- ・最近ポンプの調子が悪いなあ
- ・どこの業者に修理を依頼して良いのか分からない
- ・どんな維持管理を行えば施設の寿命を延ばせるの？
- ・この見積ちょっと高くない??



- ・管理専門指導員が現地に赴き、無料でアドバイス
- ・農業水利施設に関する相談は何でも受け付けます
- ・とりあえずご一報下さい！



問い合わせは  
水土里ネットみやぎ 会員支援班

022-263-5812 まで